

入札について

- 入札者は、定刻までに入札室に入り、入札順序に従い必ず入札箱に入札書を投函すること。
(郵便による入札はできません。)
- 代理人による入札書の提出は、投函前に委任状を提出してください。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額
(当概金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載してください。
- 入札価格の訂正は、訂正印があっても無効となります。
- 入札書には、必ず年月日、商号又は名称並びに代表者氏名、住所を記入し、会社印・代表者印
(使用印鑑届けの印)を押印してください。
- 内訳書は入札時に入札書と一緒に封筒に封入し、提出してください。
- 内訳書が封入されていない場合、又は内訳書に記載漏れ、不備がある場合は無効とします。
- 指定の様式(用紙)を使用しない入札は無効です。
- その他、事前に指定した条件を完備しない場合は無効です。

封筒は下記の様式によってください

【表】

桑名市長 伊藤 徳宇 様 入札書在中 漏水調査業務委託 社名 代表者名	印
---	---

【裏】

糊 付 け	印	印	印	糊 付 け
-------------	---	---	---	-------------